

農地法第 3 条の許可申請に必要な書類(各 1 通)

つくば市農業委員会

必 要 書 類	申請者 確認欄	農 委 確認欄
1 農地法第 3 条の規定による許可申請書 [様式第 1 - 1 号]		
2 農地法第 3 条の規定による許可申請書 (別添)		
3 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等 (別紙 1)		
4 申請地の「登記事項証明書」(申請日前 3 ヶ月以内に発行されたもの)		
5 賃借権を設定する場合は、賃貸借契約書の写し		
6 市外に経営農地がある場合は、農地を所管する農業委員会発行の耕作証明書		
7 代理人による申請の場合は、代理権限を有することを証する書面(委任状)		
8 賃借権等の権利が設定された農地を取得する場合は、耕作者の「耕作意向書」[様式第 1 - 4 号]		
9 土地改良法に基づく一時利用地の指定がなされている場合は、一時利用地の指定通知書の写し		
10 申請地が一筆の内の一部分である場合は、申請地の求積図		
11 登記名義人と申請者(譲渡人等)が異なる場合は、真正な権利者であることを証する書面		
12 市内で新たに農業を開始する場合は、営農計画書		
13 法人(地方公共団体、独立行政法人を除く)の場合は、定款又は寄付行為の写し		
14 農地所有適格法人の場合、組合員名簿又は株主名簿の写し		
15 農地所有適格法人の場合、農地所有適格法人としての事業等の状況(別紙 2)		
16 農地法第 2 条第 3 項第 2 号チに掲げる者が構成員となっている農地所有適格法人である場合は、その構成員とその法人との間で締結された契約書の写し、その他その構成員が同号チに該当することを証する書面		
17 解除条件付きの使用貸借による権利または賃借権の設定(法第 3 条第 3 項)をする場合、法第 3 条第 3 項第 1 号に規定する条件その他の適正な利用を確保するための条件が付されている契約書の写し		

※ その他申請内容によって、上記以外の書類が必要になることがあります。